

支援に向け 総合窓口設置

久慈市・久慈広域
消費生活センター

東日本大震災 被災者総合相談所



主な内容

P 2 - 3

全国から熱い支援

P 8 - 11

日野沢小・繋小が閉校

市は4月1日、東日本大震災の被災者を支援するため、総合相談所を市役所東側の久慈市・久慈広域消費生活センター1内に設置しました。

相談所には、市職員のほか災害復興支援相談員も配置。被災者支援の総合窓口として、生活再建に向けた貸し付けなどの各種支援制度の説明をはじめ、災害に関するさまざまな相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

▼設置期間…当分の間

▼開設時間…9時～17時

【月・水・金は住まいの相談】

4月29日(金)までの毎週
月・水・金曜日13時～16時に、



相談者に対応する職員

相談所内で「被災者向け住まいの相談窓口」を開設します。家の修理や建て替えなど、住まいに関することなら何でも結構です。どうぞご利用ください。

◎東日本大震災被災者総合

相談所 ☎52-2111

内線 259・296

Information

固定資産税のお知らせ

1 納税通知書の送付を延期

平成23年度の固定資産税の納税通知書は、4月中旬に送付予定でしたが、震災の影響で延期します。(5月中旬に送付予定)

土地・家屋価格等縦覧帳簿についても、縦覧開始を延期します。

3 避難先をお知らせください

納税通知書は例年、郵送や納税貯蓄組合を通じて各納税者にお届けしていますが、被災して親類宅などに避難した人については送付先が見つからないことがあります。

納税通知書が届かなくて納付が滞った場合、督促手数料などが発生することもありますので、避難されている人は、避難先をお知らせください。

2 被災した土地・家屋など減免

被災した土地や家屋、償却資産の固定資産税については、申請することによって減免になる場合があります。

納税通知書が届いたら、第1期納期の7日前までに減免の申請をしてください。

4 決定までは22年の価格証明

固定資産税の評価額などの証明は、通常、平成23年1月1日現在の価格で発行することになっていますが、現時点で価格を決定していないため、平成22年1月1日現在の価格で発行しています。

ご迷惑をお掛けしますが、ご了承くださいますようお願いいたします。決定次第、平成23年1月1日現在の価格で発行します。

◎税務課

☎52-2114